

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第121号（3. 11. 22） 子供のための予算を大幅に増やし、国・自治体の責任で安全・安心な 保育・学童保育の実現を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 「国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも 全産業平均にまで引き上げること」及び、「国が定めている職員配置 基準を、抜本的に改善すること」について、強く国に意見書を上げる こと。 2. 保育士・放課後児童支援員に「新型コロナ危険手当」を神戸市から 支給すること。 3. 「給与改善費」について （1）現行の「給与改善費」を充実させること。 （2）在籍職員数に応じて支給すること。 （3）小規模保育等の職員と放課後児童支援員へ支給すること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 全国福祉保育労働組合 兵庫地方本部 神戸支部 上 岡 美 奈</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

令和3年11月22日

神戸市議会議長
坊 やすなが 様

陳情団体 全国福祉保育労働組合
兵庫地方本部 神戸支部

陳情者 上网美奈 (印)

団体住所 〒
神戸市中央区

電話：

子どものための予算を大幅に増やし

国・自治体の責任で安全・安心な保育・学童保育の実現を求める陳情書

1. 陳情趣旨

保育や学童保育は、だれもが安心して子どもを産み育て、働ける社会を実現するために不可欠な社会資源であり、コロナ禍によってその必要性はいつそう明らかになっています。しかし、現在の保育・学童保育の環境・条件はあまりにも貧しすぎます。特に職員配置基準については、保育時間・開所日数に見合ったものになっていないため、現場では限られた人件費をやりくりして保育を行ってきました。その上、コロナ感染症などへの対応が求められ、もはや現場の努力も限界を超えています。

小学校では、40年ぶりに基準が改善され、全学年で35人を上限とする少人数学級化が実現します。中学校でも検討が始まります。ところが保育所の4,5歳児の配置基準は、基準制定以降70年以上一度も改善されず、国際的にみても低いまま、放置されています。

どのような状況にあっても、安全・安心で質の高い保育が、保育を必要とするすべての子どもたちに格差なく平等に保障されなければなりません。そのためにも現場で働く職員が健康で生活を維持して働き続けられるように処遇の改善が急務です。

今こそ国と自治体の責任で安定的な財源を確保し、保育と学童保育の職員の大幅な増員と賃金の引き上げがはかれるよう、次の事項について要望いたします。

2. 陳情項目

(1) 「国の責任で、保育士・放課後児童支援員の賃金水準を少なくとも全産業平均にまで引き上げること」および、「国が定めている職員配置基準を、抜本的に改善すること」について、強く国に意見書をお願いいたします。

(2) 保育士・放課後児童支援員に「新型コロナ危険手当」を神戸市から支給してください。

~~(3) 現行の「給与改善費」の充実、在籍職員数保障と小規模保育等の職員、放課後児童支援員へ支給拡夫をしてください。~~

(3) 「給与改善費」について

1. 現行の「給与改善費」を充実させること。

2. 在籍職員数に依りて支給すること。

3. 小規模保育等の職員と放課後児童支援員へ支給すること。

以上